

おすすが送る

豊明損保通信

こんにちは。



暖かくなってくると毎日ニュースを見て桜の開花を待つおすすです。

3月といえばホワイトデー



バレンタインデーに何かを貰うと嬉しい反面、ホワイトデーに何を返そうか、と悩みます。一度に沢山作れるので、クッキーやカップケーキを返すことが多かったのですが、たまにアップルパイを作ってお返ししたこともありました。



ちなみになぜアップルパイなのかというと、ホワイトデーである3月14日は

3.14の数字から円周率の日、パイの日といわれています。海外では3月14日にパイを贈る習慣があるそうですよ。なのでたまにアップルパイを作ってお返ししていたのですが、当時は誰も気付いてくれませんでした…

4月が近づいてきて少しずつ暖かくなり、春の訪れを感じます。昨年新しい弁当箱を買ったので、今年も張り切ってお弁当を作ってお花見に行こうと思います。花粉症に邪魔されずに楽しめるといいなあ。

季節の変わり目ですので、お体に気を付けてくださいね！



おすすの

へえそうなんだ！



大腸ポリープ手術は医療保険で支払い対象に！？

皆様、大腸ポリープの切除手術をした際、医療保険で保険金が支払われる場合があることをご存じでしたか？大腸ポリープのことは知っていましたが、医療保険で支払い対象になることは知りませんでした…そんな私のそうなんだを共有させていただきます。



内視鏡などで大腸ポリープ切除の手術を受けると、手術給付金の保障対象になる場合があります。また切除したポリープが悪性だった際は、悪性腫瘍と診断され、がん保険に加入していれば給付金を受け取ることができます。その場合は手術給付金に加え、がん診断給付金なども受け取れる可能性があります。

大腸ポリープは40歳を過ぎると、4人に1人ではできるんですって。放置するとがんに進行する可能性もあるので、切除手術が支払い対象になるのはありがたいですね。

しかし気を付けて欲しいのが、内視鏡検査のみでは給付金の支払い対象にはならない場合が多いようです。生命保険会社は、病気やケガの治療を目的として入院や手術をした際に給付金が支払われる為、検査や通院のみは基本的に支払われません。

※内視鏡検査の結果ポリープが見つかり、切除した場合は手術給付金の支払対象になることもあるそうです。

今回お伝えした内容は、診断結果や契約している商品によって異なります。実際の支払可否や支払われる給付金の種類は、加入している保険会社にご確認くださいね。

